

○議長（我孫子洋昌君） 会議に先立ちまして、7月1日付けの人事異動により、課長職に異動がありましたので、局長から紹介をいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 私から、異動のありました課長職を御紹介申し上げます。
政策推進課主幹から総務企画課長になりました、山本^{やまもと}課長を御紹介します。

○総務企画課長（山本敏夫君） 総務企画課長の山本です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 政策推進課長から総務企画課参事になりました、疋田^{ひきた}参事を御紹介します。

○総務企画課参事（疋田賢哉君） 総務企画課参事になりました疋田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 農林課長から産業振興課長になりました、古屋^{こや}課長を御紹介します。

○産業振興課長（古屋宏彦君） 古屋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 農林課主幹から保健福祉課長になりました、高原^{たかはら}課長を御紹介します。

○保健福祉課長（高原義輝君） 高原です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） あけぼの園長から建設水道課長になりました、齋藤^{さいとう}課長を御紹介します。

○建設水道課長（齋藤英夫君） 建設水道課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 議会事務局長から税務住民課長になりました、高屋鋪^{たかやしき}課長を御紹介します。

○税務住民課長（高屋鋪勝英君） 税務住民課長の高屋鋪です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 総務課長から教育課長になりました、小林^{こばやし}課長を御紹介します。

○教育課長（小林大生君） 教育課長の小林です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） あけぼの園主幹からあけぼの園長になりました、遠藤^{えんどう}園長を御紹介します。

○あけぼの園長（遠藤智康君） あけぼの園園長の遠藤智康です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（神野みゆき君） 市田^{いちた}副町長におかれましては、同日付けにて、保健福祉課長事務取扱いの兼務が解かれております

川島^{かわしま}教育長におかれましては、同日付けにて、教育課長事務取扱いの兼務が解かれております。

高橋^{たかはし}会計管理者におかれましては、同日付けにて、税務住民課長の兼務が解かれております。

最後に、保健福祉課主幹から議会事務局長になりました神野^{じんの}です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で課長職の紹介を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 暑いので、上着を脱いで体温調整の方、よろしくお願いいたします。説明員の皆さんもどうぞ上着の方脱いでください。

午後 3 時 5 分 開会

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和 5 年下川町議会定例会を再開し、7 月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第 123 条の規定により、5 番 大西 功 議員及び 6 番 齊藤好信 議員を指名いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 5 年下川町議会定例会 7 月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、7 月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

7月臨時会議の提案事項については、町長提案が2件で、内容は、一般議案1件、補正予算1件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、7月臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案2件、議会提案1件、合わせて3件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、7月臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、7月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 議案第15号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 提案理由を述べさせていただく前に、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

7月臨時会議の御案内をさせていただいたところ、大変暑い中、御多用中にもかかわらず、御出席賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今臨時会議に提案いたします案件は、財産取得に係る議案、一般会計補正予算の2件でございます。提案時に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議会の議決に付すべき財産の取得についての提案理由を述べさせていただきます。

議案第15号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、7月7日に執行の第4次物品購入入札において、予定価格が700万円以上となった財産の取得につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回取得する除雪ドーザ 13 t 級につきましては、平成 13 年に取得した除雪ドーザ 13 t 級が経年劣化したため更新するものであります。

入札の経過につきましては、下川町物品購入検討委員会規程に基づき、物品購入検討委員会を 6 月 26 日に開催し、4 者を指名、1 者が辞退を申し出たため、3 者で指名競争入札を行った次第であります。

本事業に係る財源につきましては、社会資本総合整備事業による国庫補助金を活用するものでございます。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案理由の説明がありました、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番 大西議員。

○5 番（大西 功君） この 13 t 級の除雪ドーザの購入ですけれども、この予算は、まず 3 月の当初予算で 4,000 万円ということで計上されておりました。その時に、なぜ 3 月の当初予算にもう載せているのかという質問をしたところ、今…3 月でなければ、冬の除雪の時期に納品が間に合わないというような回答が確かあったというふうに記憶しています。ということは、今…7 月ですけれども、7 月に決まったということは、この冬、問題なく間に合って納入できるのか、そのへん…一つお聞きします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤英夫君） 大西議員の御質問にお答えいたします。今回のドーザの購入の予算につきましては、3 月当初、計上させていただいたわけですが、この時、早めに納入期間を設けなければ、年度内の納入が難しいということでお答えさせていただいたところでございます。そういった中で予算計上を認めていただいたところではございますが、3 月の時になんですけれども、実はドーザを納入する際に、既存の除雪ドーザを下取りに出して物品購入をするという方向性ではあったんですが、売り払い処分をすることによって処分したらどうだというお話がありまして、4 月に入りまして除雪ドーザの売り払いについて検討をしてきたところでございます。この際、売り払いの際の最低見積額が下取り価格を下回った場合においては、当初どおりドーザを購入する際に下取り価格も含めた形で物品購入をする予定でしたが、売り払い金額が予定価格を上回った場合においては、下取り価格を抜いて契約をするという二段構えで進めさせていただいたところでございます。

それで、除雪ドーザの売り払いの公開期間なんですけれども、4 月 26 日から 5 月 11 日まで、除雪ドーザの売り払いについて公開させていただきました。5 月 12 日に現地説明会を行わせていただいて、この時、現地説明会に問い合わせがあったのが、町内 5

者、町外2者、計7者が売り払いについて問い合わせがありました。この時に売り払いの内容について御説明をして、5月19日に見積合わせを行ったところでございます。この時は町内4者、町外2者、計6者ということで、最低見積価格を超えたため、売り払いは成立したところでございます。

その後、5月22日に物品購入依頼をかけまして、6月12日に物品購入検討委員会を開催させていただいたわけですが、この間、21日間、間が空いてしまいました。

このところは、物品購入検討委員会を開く際にですね、当初、3月で御説明したとおり、早めに物品の購入を進めて、年度内に…早いうちに納入することを…課間でですね…調整が上手くいっていなかったということで、このことに関しましては、建設水道課として調整不足だったということで、大変御迷惑をおかけしてしまったところでございます。

6月13日から6月22日に物品購入の縦覧期間が10日間あったんですけれども、ここでも課内の調整が上手くいってなくてですね、仕様の異議が出てきました。今回、除雪ドーザ13tクラスの入札を行う予定でございましたが、13tクラスといいますと、機関の定格出力…馬力ですとか、あと車両重量、そういったものがですね…幅がありまして、今回13t級クラスで設計をしたところ、入札する際の業者の方から、仕様がですね…こちらの設計した仕様と合わなく下回っていたという状況が発生いたしました。そこで、仕様を合わせたドーザに変更できないか調整したんですけれども、なかなか冬の除雪対応にはなっていないということで、既存の機種でWA300の除雪ドーザより小さいサイズになってしまう…同じ13t級なんですけれども出力と車両重量が小さくなってしまふと。現場からの声ですと、やはり車両重量が軽くなるとですね、道路を削る際に前輪が浮いてしまって作業効率が落ちるといふことと、やはり既存の機械より馬力が落ちると、その分時間もかかってしまうといふことで、そこで6月20日に、6月23日に指名競争入札を予定しておりましたが急遽中止させていただきまして、13tクラスで仕様の合う機種を指定しまして、再度6月26日に物品購入検討委員会を開催していただき、6月27日から7月6日の10日間で縦覧期間を設けて、7月7日の指名競争入札となったわけでございます。

7月まで決定するのが遅れてしまったことにつきましては、やはり…課内、また、課同士の連携も上手く取れていなかったといふところで大変申し訳なく思っているところでございます。また、納入時期…今年度に納入できるのかといふことなんですけれども、実はなかなか除雪ドーザの供給状況については、複合的な要因によりまして、今も納入期間を確定することができないといふふうに言われております。早期に発注し、除雪期間に間に合わせるように当初予算で組んでいただいたにもかかわらず、なかなか除雪期間に間に合わない状況に陥る可能性が今…大きいところでございます。本当に多数不備がございまして、皆さまに大変御迷惑をおかけしたところ、お詫び申し上げます。御報告とさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） 大西議員。

○5番（大西 功君） いろいろと…建設水道課…その中での情報共有とか…そういう

問題があつてこんなふうに延びたという件は理解しました。

それで、間に合うのか、間に合わないのかということで、ちょっと間に合いそうもないというような答弁なんですけども、その間どうするつもりでいるのか。その1台抜きで町の除雪を始めていくしかないのかというようなことですね。

それと、先ほどの…古い…今まで使っていたドーザの入札、何者でしたっけ…4者と町外の…どのような状態で…売ってしまったのか、売れてしまっていないのか、そのへん…ちょっともう一回、教えてください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤英夫君） お答えいたします。売り払いの契約を…見積合わせの前に現地説明会を行わせていただいたんですけれども、今…なかなか除雪ドーザが納入するのが難しいということで、業者の方には事前にですね、そういった場合においては、既存のドーザを除雪期間中に使用させていただいて、受け渡し期間の方ですが…こちらの方を6年の3月まで待つていただくという御連絡を差し上げまして、その中で了承させていただいて今回の見積合わせに参加していただいたところでございます。

ただ、やはり現地で見えていただいたドーザがですね、除雪期間中に使用されますと、やはり損耗も激しいですし、そういったことも考えまして、今…まだ方向性はしっかり出しておりませんが、例えばWA300…既存のドーザがない場合での除雪体制がどうなるのか、若しくはリースによって…業者で導入していただいて対応を取る方向性でいくと除雪費用等々どうなるのか、また、既存の機械を使って除雪体制を組んでいただいて、その後、損耗に関するところで…機械の故障ですとか、そういったこともありますので、そういった場合どうするのかといったところをですね、今、詰めているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 大西議員。

○5番（大西 功君） 聞くとところによると、なんか…綱渡り状態の感じが…感じ取れるんですよ。やっぱりその間に…6年の3月まで使わせてくださいだとかって言って、その間に本当に…あんまり状態の良いドーザじゃない場合…壊れてしまった、そしたら、その買う予定だったところがね…じゃあやめたとか…そういうような感じになる可能性だってあるわけですから、そういうところもきちっと…その業者とですね、そういう時はどうしたらいいだとかっていうことをちゃんと…しっかりと打ち合わせして、問題のないようにしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑ありませんか。

小原議員。

○3番（小原仁興君） 今、見積合わせの話…伺いました。当初、下取りに出す予定だ

ったのが、見積合わせでその額を超えたということでございます。我々が重視して見ている部分は、それが町内業者だったのか、町外業者だったのかというのが1点と、幾らで見積合わせが成立したのか、その2点について伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
齋藤建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤英夫君） 小原議員の御質問にお答えいたします。今回、見積合わせで決定した業者につきましては、町外業者でございます。見積金額につきましては、357万円となっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑ありませんか。
中田議員。

○4番（中田豪之助君） 物品購入検討委員会の構成を教えてください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） お答えいたします。総務課長、当時…政策推進課長、農林課長、保健福祉課長、教育課長、建設水道課長でございます。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。
これから、議案第15号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 15 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 5 議案第 16 号「令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第 16 号 令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 5 年度一般会計の第 4 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 634 万円を追加し、総額を 56 億 3,050 万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、補助採択によるもの、緊急を要するものでございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、農林業費では、就農後の経営発展のための経営発展支援事業補助金を、教育費では、スキージャンプ選手スポーツ功労賞等受賞祝賀会の開催に係る経費を計上しております。

なお、これらの財源としまして、道支出金及び繰入金を計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） それでは、議案第 16 号説明資料「補正予算概要書」に基づき、説明をさせていただきます。

今回の補正要因につきましては、補助採択及び緊急を要するものによる補正でございます。

歳出補正の農林業費につきましては、令和 5 年度中に酪農経営を開始する新規就農者に対し、施設の導入に係る経費を支援し、就農後の経営の安定化を図るものでございます。

事業内容につきましては、牧草を保管する D 型乾草庫を 1 棟整備するものでございます。

財源につきましては、農林水産省の経営発展支援事業補助金でございまして、支援内容の概要につきましては、就農後の経営発展のために、都道府県が機械、施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の 2 倍を国が支援する事業でございます。総事業費は 780 万円、補助金予算計上額は 563 万円でございます。補助金の内訳といたしましては、北海道が 187 万 5,000 円、国が 2 倍の 375 万円でございます。この 563 万円を町

を通じて新規就農者に支援するものでございます。

続きまして、教育費につきましては、7月28日に下川ジャンプスキー選手後援会が主催となりまして、バスターミナル合同センターで開催されます、スキージャンプ選手スポーツ功労賞等受賞祝賀会に係る経費71万円を交付金として支援するものでございます。なお、受賞内容につきましては、下川町スポーツ功労賞1名、特別スポーツ栄誉賞1名、スポーツ貢献賞3名、スポーツ奨励賞1名の計6名が受賞の該当となっております。

続きまして、歳入補正でございますが、道支出金といたしまして、経営発展支援事業補助金563万円、繰入金としまして、財政調整積立基金繰入金71万円でございます、それぞれ歳入補正額と同額となっております。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 農林業費なんですけれども、D型の乾草庫ということで、三の橋の牧場で、乾草庫…あると思うんですけれども、そこへまた追加っていうのは、既存の乾草庫が壊れたとか…そういうことなのか、あるいは、せつかく支援があるんだから、いくらあっても邪魔にならないよっていう…そういう経営発展的な施策なのか、そこをお尋ねします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。追加でありまして、その分、容量が増えますので、越冬期などに乾草ロールを使うことができるというふうになります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 確認なんですけれども、既存の乾草庫で不具合とか…倒壊とか、そういうことはないということよろしいですね。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） 倒壊まではしていませんが、部分的には…やはり経年劣化により直すことが必要かと思われれます。ただ、この件については、新たな就農者

が、自分で…人に頼むこともあるかもしれませんが…自己で修繕をするということで考えております。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年下川町議会定例会7月臨時会議を閉会いたします。

午後3時34分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長からの申し出により挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、そして大変暑い中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝を申し上げます。お認めいただきました補正予算の着実な執行等に努めてまいりたいと思いません。なお、令和5年度下川町スポーツ功労賞等の授与式、受賞祝賀会並びに下川ジャン

選手激励会につきましては、7月28日、金曜日、午後6時からの開催を予定しております。

暑さ厳しい折、体調を崩されませんよう、くれぐれも御自愛のほどお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。暑い中、お疲れさまでした。